

独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関する
有識者会合について

令和元年6月7日
高等教育局長決定
令和2年8月20日一部改正

1 趣旨

「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関して、外部有識者の知見を活用するため、独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関する有識者会合(以下「有識者会合」という。)を開催する。

2 知見を活用する事項

外部有識者の知見を活用する事項は、以下のとおりとする。

- (1) 中期目標の策定及び変更
- (2) 中期計画及び中期計画の変更についての認可
- (3) 中期計画の変更の命令
- (4) 年度評価、見込評価及び期間実績評価
- (5) 評価結果に基づいて命ずる、法人が講ずべき措置
- (6) 中期目標期間終了時の所要の措置についての意見
- (7) その他の評価等に関する事項

3 実施体制

有識者会合は、別紙に掲げる有識者をもって構成する。有識者会合には座長を置き、有識者の互選によってこれを定める。

なお、必要に応じ、当該有識者以外の者の協力を得ることができる。

4 実施期間

令和元年6月24日から令和3年6月23日までとする。

5 その他

有識者会合の庶務は、大臣官房政策課政策推進室の協力を得て、高等教育局専門教育課において行う。

独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関する有識者会合
有識者一覧

伊 藤 陽 子 公認会計士
丹 治 保 典 東京工業大学 名誉教授
鳥 養 映 子 山梨大学 名誉教授
平 川 保 博 東京理科大学 特任副学長
本 間 弘 一 公益社団法人日本工学教育協会 専務理事
溝 上 智恵子 筑波大学 図書館情報メディア系長

(五十音順、敬称略)